

令和6年度第2回門真市立図書館協議会

令和7年2月3日（月）
午後2時00分～午後2時45分

議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

出席委員 湯浅委員、木下委員、金沢委員、田中委員、橘委員、
清水委員、西村委員、酒井委員

事務局 山市民文化部長、高田市民文化部次長、牧菌図書館長、
勝連副参事、三笥分館長、竹本主任、小升主査

傍聴者 なし

案 件 (1) 令和6年度事業報告について
(2) 令和7年度事業計画について
(3) その他

事務局： 定刻になりましたので、ただいまより、令和6年度第2回門真市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、皆様たいへんお忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

今回の会議は皆様の任期中の最後の協議会となりますのでどうぞよろしく願いいたします。

昨年7月の第1回開催時にご紹介いたしました、改めまして事務局より委員の皆様方をご紹介させていただきますので、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。

初めに、門真市立沖小学校校長の橘朋伸委員長でございます。

次に、追手門学院大学国際教養学部教授の湯浅俊彦委員でございます。

次に、大阪大谷大学文学部教授の木下みゆき委員でございます。

次に、大阪府立門真西高等学校校長の金沢加代委員でございます。

次に、門真市立第五中学校校長の田中健太郎委員でございます。

次に、門真市立砂子みなみこども園園長の清水玉美委員でございます。

次に、ボランティア団体絵本ことの葉会の西村泰子委員でございます。

最後に、国際的文化教育活動推進・支援団体ALPHAの酒井幸子委員でございます。

なお本日の会議は、門真市 PTA 協議会の濱岡委員が欠席されており、出席委員は9名中8名ですが、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして事務局の職員につきましてもご紹介させていただきます。

市民文化部長の山でございます。

市民文化部次長の高田でございます。

図書館長の牧菌でございます。

図書館副参事の勝連でございます。

図書館主任の竹本でございます。

図書館主査の小升でございます。

最後に私、門真市民プラザ分館長の三笥でございます。よろしく願いいたします。

それでは案件に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、委員名簿、座席表の3枚と、会議資料といたしまして、

資料1「令和6年度門真市立図書館事業報告」、

資料2「令和7年度北島図書館行事（案）」、

資料3「令和7年度門真図書館行事（案）」、

以上、3点となります。

お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。
なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。橘委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。
案件（１）「令和６年度事業報告について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：準備をさせていただきますので少々お待ちください。

それでは、令和６年度の事業報告について説明させていただきます。
資料１の、令和６年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。こちらは、12月末までのご報告となっております。
では、まず、1ページ目の図書館活動事業についてです。蔵書数は、新図書館開館に向け、令和４年度から予算が増額されたことにより、増加しております。貸出数については、12月末時点のものとなっております。
登録者数は、9年間利用がない登録者の除籍作業を年度末に行うため、現在は増加のみの数字となっております。令和６年３月１日から始めたスマート登録は、図書館に来館せずにオンラインで利用登録や更新等の申請ができるもので、新規登録の申込みは63件ありました。
電子書籍につきましては、閲覧期限を迎えたコンテンツを除籍し、今年度、郷土資料である広報の追加と新しくコンテンツを購入したことにより、12月末時点で、タイトル数は、約383点増加の3,014点、そのうち、音声付きは1,322点となっております。
貸出点数は、3,424点となっており、昨年度に比べ増加すると思われれます。
電子書籍の予約は貸出と同様に増加傾向にあります。

次に、2ページをご覧ください。
図書館フェアは、6月に開催し、2回目のリサイクル市を11月に開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。
こちらは、図書館フェアのリサイクル市会場です。
こちらは、人形劇の様子です。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学、調べ学習は、10校から申込みがありました。

「えほんのひろば」は、子どもたちが本にふれあうきっかけとして、たいへん、好評となっており、例年訪問していた学校に加え、先生方が異動すると新しい学校でもすすめていただき、開催する学校が増加しております。中学校からの申込みも2校ありました。

次のページをご覧ください。

夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、7月に行いました。

職業体験は、申込みが4校からありました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、図書館見学の様子です

4年生には分類の説明を行いました。館内見学の様子です。

「えほんのひろば」は、このように好きな本を手にとって、自由な恰好で友達と楽しさを共有してもらいます

こちらは中学生の様子です。

一日図書館員は、このようにカウンターや、本の装備、おはなし会などを体験してもらいます。

中学生の職業体験の様子です。

資料に戻ります。

読み聞かせ、手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。

おはなし会の様子です。

こちらは分館の「おはなしの広場スペシャル」です。

「手づくりあそびの会」では、「ビー玉ゲーム」をつくりました。

本館での、「親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会」です。

こちらは、「英語で楽しむおはなしの会」です。

こちらは本館の、「おはなしの広場スペシャル」です。

こちらは分館の、「クリスマスおはなし会」です。

資料に戻ります。4ページをご覧ください。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。

「夏のおたのしみ会」は上映会と絵本の読み聞かせを行い、多くの方が参加されました。

8月には、「こわーいおはなし会」を開催しました。

本館での「えほんのひろば」は、冬のおはなし会「おはなしの広場スペシャル」と「ぬいぐるみのおとまり会」を同じ日に同じ会場で行いました。「ぬいぐるみのおとまり会」は、すぐに申込定員になるたいへん人気のある行事です。

スクリーンをご覧ください。

こちらが「本のおたのしみ袋」です。

こちらは、「夏のおたのしみ会」です。

こちらは、「夏のこわーいおはなし会」です。

こちらが、「ぬいぐるみのおとまり会」の様子です。「ぬいぐるみのおとまり会」は図書館にぬいぐるみだけがおとまりをして、写真がたくさん載っている記念品を次の日にお渡ししています。

資料に戻ります。

展示会は、こどもの本は「お金となかよく」、一般書は「本の出会い方いろいろ」と題して、行いました。

ミニ展示につきましても、司書がさまざまな工夫を行い、資料を集めております。講演会「2023年に出版された子どもの本」は、大阪国際児童文学振興財団総括専門員の土居安子氏に、大阪府立図書館では申込受付後すぐに定員に達する講座を短い時間にまとめてお話しいただきました。

「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、絵本や手あそびなどをおして赤ちゃんと保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しました。

「ヨガ体験でリフレッシュ」は、例年行っている講座となっております。

「書庫開放」は、読書週間の行事として定着しております。

「バリアフリー映画上映会」は、視覚や聴覚に障害のある人など、だれでも気軽に映画を楽しめるよう音声ガイドや字幕をつけた映画を上映しております。

スクリーンをご覧ください。

こどもの本展示会です。

こちらが、一般書の展示会です。

こちらは「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」の様子です。

「ヨガ体験でリフレッシュ」です。

こちらは「バリアフリー映画上映会」です。

資料に戻ります。5ページをご覧ください。

他課等共催事業としまして、まず、展示会です。大阪乳児院里親支援機関おひさまからは、共催展示の提案があり、2回行いました。

10月からは、歴史資料館の展示を行いました。

その他、連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。

7月の夏休みには、おすすめ本の展示や手づくり遊びなど学校司書が企画したイベントを開催いたしました。

大阪府立図書館出前講演会は、学校司書の方に希望を聞き、調べ学習などに役立つ情報検索について講演していただきました。

門真みらいづくり協議会主催の「カドマとタクミ」は、門真の魅力を再発見するた

めに主に図書館裏や駅周辺で、毎月キッチンカーやワークショップなどを行っているイベントで、「えほんのひろば」開催を図書館が協力して行っております。10月には、「minahare PARK-FES」として、3日間参加しました。地域整備課からは、「古川橋ウォークブル社会実験」として、昨年に引き続き依頼があり、「えほんのひろば」が2日間参加することになりました。未来屋書店と「いきいきサロン」は、依頼があり、ボランティアの方が読み聞かせを行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、里親支援機関おひさまの展示です。

こちらは、歴史資料館の展示です。

こちらは、学校司書のイベントの様子です。

こちらが、大阪府立図書館の出前講演会です

こちらは、門真市駅前で行った「minahare PARK-FES」の様子です。

こちらは、古川橋駅周辺で行った「古川橋ウォークブル社会実験」の様子です。

資料に戻ります。

企業との共催事業として、ソフトバンク株式会社と「図書館でスマホ体験」を開催しました。スマートフォンを使い、図書館のWEBサービスの利用方法などを体験していただきました。

大学連携事業として大阪樟蔭女子大学グリムプロジェクトの学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館へようこそ」を開催しました。

分館では、「門真っ子」に参加している小学生へ読み聞かせを行いました。

次のページをご覧ください。

最後に、生涯学習支援事業としまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆様のご協力のもと、実施いたしました。

「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「図書館でスマホ体験」の様子です。

こちらは、「グリム絵本館へようこそ」の様子です。

こちらは、朗読講座です。

こちらは、「朗読で楽しむ文学の世界」の様子です。

以上が令和6年度の事業報告でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。ただいまご説明のあった、令和6年度事業報告に関しまして何かご意見やご質問はございますでしょうか。

委員：いつも幅広いさまざまな活動をされていて素晴らしいなと思います。図書館界の大きな変化としまして、紙と電子の両方を私がテーマにしているものですから、図書館が紙だけを中心に考えていては惜しいというか、残念なので私どもがやっている情報を共有していただければいいなと思います。

例えば、門真市立図書館における職業体験のところです。多くの図書館で確かにそういうことをされておられると思います。本学の場合も、大学図書館ですが、中学生を職業体験で受け入れていて、いろいろ作業をしていただくのですが、ここで何を共有したいのかというと、図書館で職業体験した場合、何をしたかという成果を本にして、電子図書館の独自資料として本にしてもらうんです。それを学校に持ち帰ってもらくと、その中学校の学校の先生にたいへん喜んでいただいて、職業体験に行ったきりではなく、こういうことをやりましたという、明らかな結果が本の形で残ってる、見ることができるということで、学校から評価されています。実際、その電子書籍の閲覧回数も多いんです。

図書館の変革というのは、よくDX、デジタル・トランスフォーメーションと言われますが、単に紙を電子にただけではなくて、図書館で本を閲覧したり貸出を受けたりということだけではなく、発信するというか、電子書籍を市民や、この場合は学生、生徒が、つくっていくとか、そういったスキルを養っていくことが非常に有効ではないかなと思っています。

映像を映してもいいですか。

何の打ち合わせもなしに申し訳ないですが、百聞は一見に如かずというか。

今、見ているのは、「かどま電子図書館」です。門真市の電子図書館は、独自資料のコーナーがあって。「広報かどま」が58件、門真市にゆかりのある人の作品が1件。この1件を見ると、先程映っていたこれですが、『読む』をクリックすると、この作品が読めるんですね。こんな素晴らしい作品があるということで、これはこれでとても良いのですが、一方で、私が申し上げたいのが、こちらが追手門学院大学の電子図書館ですが、同じく独自資料のところをクリックして、大学や中高や、ここにいろいろありますが、いきなり本を見ますが、これですね、「追手門学院大学図書館の資料を使った調べ方ガイド」。なんと作ったのは追手門学院大学図書館に職業体験に来た中学2年生です。その来てもらった人達に、ただいろいろな作業をして帰ってもらうのではなくて、このように目次があって、何かを調査する、スポーツについて調査するとか、レファレンスについてどのようにしてみたかというようなことをまとめていただいて、学んだことを電子書籍にしてもらいました。それで持って帰ってもらくと、こういうことを体験しました、それを先生も検証できるというか、見ていただけるので、そしてクラスメイトも、「そういうことをやってきたのか」というのが一目瞭然になって、ID、パスワードなしで世界中の人が見られるわけですから、契約をしていなくても独自資料の部分は見られるわけ

なので、これが結構受けていて、職業体験したものを結果で返すのも、茨木市で評判になっています。やはりこのように生徒たちが学び、成果を電子書籍化し、それをまた電子図書館に格納し、そして次の年度の生徒たちが、先輩が何をしてきたのか見ながら自分たちが育っていくというか、そのような学びのあり方ができるのではないかなと思います。これまでの図書館のやり方を少し変えたらずいぶん素晴らしいことができるのではないかなと、今見ていて思った次第です。

委員長：他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員：その他連携事業のところの、4番で、教えてください。未来屋書店古川橋駅前店で毎月1回、読み聞かせをなさっているということで、人数もたくさん参加されておられますが、書店さんはこのように図書館が書店で読み聞かせをすることのメリットというか、どのように捉えておられるのか。先方のお声を知りたいと思います。お願いいたします。

事務局：はい。ボランティアの方に直接行っていただいています。元は女性サポートステーションなど古川橋駅下の市の施設で行っていたおはなし会がありまして、消費生活センターと女性サポートステーションがイオン古川橋店の中に入りましたので、その時に、本当は近隣ということもありましたがなかなか難しく、そのタイミングで未来屋書店からもお声かけがありまして、ボランティアの方も行っていただけたということになりました。たいへん好評ですということは書店からお聞きしていて、開催時間等も相談させていただきとお話があって、絵本ことの葉会さんとは直接やり取りをしていただいている状態です。

委員：本が売れることに繋がったとか、そういう声はないですか。

委員：それは聞いていませんが、喜んでいただいております。

委員：書店に足を運んでいただくきっかけになるかと思います。

委員：良い事例だと思います。

委員：私もすごくいいなと思ってご報告をお聞きしていました。ありがとうございます。

委員：結構老人の方も、見てくださいます。

委員：そうですか。

委員：子どもたちだけではなくて、買い物に来ている方が。

委員：絵本ことの葉会さんがやっておられるんですね。ありがとうございます。ぜひ続けていただければ。ありがとうございます。

委員長：他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

他にないようでしたら、続いて、案件（２）「令和７年度事業計画について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：それでは、令和７年度事業計画についてご説明申し上げます。

後ほど案件（３）「その他」でご説明しますが、３月から図書館の名称、体制が変わりますので、資料２「北島図書館行事（案）」については現在の門真市民プラザ分館での行事（案）、資料３「門真図書館行事（案）」については現在の本館での行事（案）と見ていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料２「令和７年度北島図書館行事（案）」をご覧ください。

２月現在、来年度の予算が確定しておりませんので、例年行ってきた行事の開催を案としております。

４月末からの子ども読書週間には、絵本や調べものの本などを含めた、「こどもの本展示会」を行います。

また、講演会「２０２４年に出版された子どもの本」は、大阪国際児童文学振興財団総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、開催する予定としております。

例年行っている「図書館フェア」については、５月末に開催予定です。

「赤ちゃん絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、乳児と保護者向けに、親子のふれあいをおとして、絵本の楽しさを伝えることを目的としています。

夏休み期間には、「手づくりあそびの会」「DVD上映会」「一日図書館員」「夏のこわいおはなし会」を開催予定です。

夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、ボランティアの方々との協働による行事として、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を行います。

また、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなどで、保育園、学校等の訪問を行ってまいります。

秋以降につきましては、「ヨガ」、「一般書展示会」、講座等を行います。

また、大学と連携し、おはなし会や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事などの開催も予定しております。

「バリアフリー映画上映会」は、１２月の障害者週間の頃に行う予定です。

定例の行事としましては、資料の枠外に記載しておりますように、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳児向けとして、月に１回、ブックスタート会場での読み聞かせと

「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を行う予定としております。

続きまして、資料３「令和７年度門真図書館行事（案）」をご覧ください。

指定管理者が、門真図書館で計画している行事が資料３に示されているとおりです。

現本館がこれまで開催し、市民の皆様に着実に定着していた行事につきましては、基本的に継続して実施していただくようお願いしております。

案件（２）「令和７年度事業計画について」の説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。ただいま事務局より説明のあった「令和7年度事業計画」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：北島図書館が、4月の土居さんの講演会ということで、今年度4月21日にされて14名ということで。大阪府立図書館でされて、今はハイブリッドになっていますが、私も現場のときに毎年のように行かせていただいていたのですが、これを門真で受けられるというのはすごくメリットがあると思いますが、参加者として、対象は読み聞かせボランティアの方と学校司書さんだけだったということで人数が14名だったのでしょうか。例えば、お忙しいとは思いますが小学校や中学校、学校の先生方や本を伝える立場でということで、対象を広げると開催の曜日の選定や時間帯にもよりますが、そのあたりを来年度の講演会の企画予定についてお教えいただければと思います。

事務局：対象といたしましては、現在活動されているボランティアの方、そして学校司書の方、最後に興味のある方、この三者を対象としておりまして、今年度開催した時点では、主に学校司書の方とボランティアで活動されている方の参加が主でした。来年度につきましてもこの三者を対象として開催する予定でございます。

委員：もし可能でしたら学校にも呼びかけて、是非土居さんのマシガントークを、すごい情報量だと思いますので、ぎゅっと凝縮してのお話だと思いますので、もし可能でしたらお声かけお願いいたします。

委員：確かに14名で聞くには惜しい方ですよ。

事務局：補足で、場所がどうしても交通の便が悪い市民プラザで行ったこともありまして、来年度に関しましてはご意見をいただきましたように、学校にもPR、また、3月から指定管理が入るものですから、そちらにも参加は呼びかけてまいります。

委員：ぜひよろしく願いいたします。

委員長：他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員：今年の事業報告の中の5ページに、大阪府立図書館出前講演会というのがありますが、これはどのように資料を検索するかといったような講座でしょうか。情報の検索の仕方というのは、IT化したり、電子書籍の使い方も含まれている感じでしょうか。

事務局：今回の出前講演会のテーマとしましては、学校司書さんが調べ学習、授業で活用されるということテーマにさせていただきましたので、学校で使う場合はというようなことで、大阪府立図書館の職員の方にご案内いただきました。

委員：これももったいなあとちょっと。一般の人ができるようになれば良いんじゃない

ないかなと思って。もちろんこれは司書さん向けの講座なのかもしれませんが、もし今年されるのであれば、一般の人も電子書籍であったりとか書籍をどうやって調べるか、自分が読みたいものはどうやって調べるかという講座みたいなものがあれば良いかなと。対象をもう少し一般の方にも向けたらいかがかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。またそのような企画も今後考えさせていただきます。ありがとうございます。

委員長：他にございますでしょうか。

他に無いようでしたら、続いて、案件（3）「その他」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：案件（3）「その他」としまして、3点ございます。

まず1点目は、図書館の名称変更及び体制についてご説明いたします。

昨年9月の市議会において図書館条例の改正を行い、来月1日から、ここ門真市立図書館本館は「門真市立門真図書館」に、門真市民プラザ分館は中央館として「門真市立北島図書館」にそれぞれ名称変更し、これまでの本館及び分館1館の体制から2館での体制に変更いたします。また、門真図書館は来月1日から指定管理者である「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」による運営を開始し、市直営の北島図書館の2館が連携し、より一層充実した図書館サービスを提供いたします。

2点目は、図書館整備についてご説明いたします。

現在、京阪古川橋駅北側で整備を進めております、図書館機能と文化会館機能を併せ持つ（仮称）門真市立生涯学習複合施設の愛称について、昨年募集を行ったところ、175件の応募があり、愛称選定委員会において審査した結果「KADOMADO（カドマド）」に決まりました。

愛称の理由や意味としまして、窓という言葉のイメージから、光・明るさやさまざまな人々、交流や情報などの出入りする場所という意味を感じ取れると思ったからです。KADOMADOが門真の新しい、住民の明るい笑顔や情報のインプット、アウトプットの窓口になればいいなという理由です。

また、市直営図書館の整備としまして、門真市民プラザの各施設を市南部地域にあります廃校予定の旧砂子小学校に移転し新たな複合施設として再整備を行うための設計事業者が決まり、設計事業者と調整を進めております。

最後に3点目は、来年度の会議日程でございます。

来年度の第1回目の会議につきましては、7月頃の開催を予定しております。現在の委員の皆様が今年6月末までとなっておりますので、新たな委員の皆様にご依頼をさせていただいたのち、改めて日程調整をさせていただき予定

としております。

案件（3）その他については、以上でございます。

委員長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明のあった内容に関しまして何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員：すみません、一つ発言をしたいのですが、皆さんにお配りした資料「第26回図書館総合展フォーラム」というレジュメを皆さんに提供しましたが、先程実演させていただきましたが、「迫手門学院大学図書館の資料を使った調べ方ガイド」という、中学2年生がつくった資料にしても、実は先程投影していたところにスピークマークがあって、そこをクリックすると音声読み上げをします。デフォルトで放っておいてもそれは読み上げてもらうというのがだんだんユニバーサルデザインというのか、いわゆる、目の見えない気の毒な人がいて福祉でそれをなんとかしてあげようというのではなくて、もともと誰でも音声読み上げの機能を利用できるユニバーサルなデザインに変えていこうとする、それは読書バリアフリー法に基づいているものなんですね。

その観点から、この会でも言いましたが、昨年4月に文芸3団体、日本文芸家協会、日本ペンクラブ、日本推理作家協会が、読書バリアフリー法を尊重して電子書籍でしか読むことのできない、読書困難な人たちに向けてそういったことをやっという。それから出版5団体がそれを受けて私たちもそれに賛成しますという声明が出ました。

では図書館はどうするのということで11月の一番大きなイベントである図書館総合展で、私の企画です、芥川賞作家の市川沙央さんにZOOMで出ていただいて、日本点字図書館の館長の立花さんにも出ていただいて、いろいろディスカッションしました。

結論は、結局、これからは誰もが市川沙央さんのように目は見えているけれどもページをめくることができないとか、本を持つことができないという人達もちゃんと本を利用できるようにしようということで。最後に書いていますが、経済産業省が発表しているJIS規格と、国立国会図書館が出している電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン1.0ですね、こういったものを遵守して、この門真でも公共図書館はアクセシブルなものを提供していかなければならないという流れになっているかと思しますので、参考資料として皆さんに配らせていただきました。以上です。どうもありがとうございました。

委員長：はい、ありがとうございました。本日の案件について全て終了いたしました。それでは事務局にお返ししますのでよろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして部長の山よりご挨拶を申し上げます。

部長：令和6年度第2回門真市立図書館協議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせ

ていただきます。

委員の皆様におかれましては、平素より市政各般にわたり、とりわけ図書館行政に対し貴重なご意見を賜り、お礼申し上げます。また、現在の委員の皆様の任期につきましては、令和7年6月末までとなっておりますので、本日の会議が、任期期間中の最後の会議となっております。多くのご意見を頂きましてありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

先程事務局より少し紹介がありましたが、古川橋駅北側に建設中の（仮称）門真市立生涯学習複合施設については、愛称が「KADOMADO（カドマド）」と決まっております。正式名称はこれから議会の手続き等を通じて決めていきますが、広報等でも先出ししている部分がありますが、「文化創造図書館」という形で進めていこうと思っております。ですから、「文化創造図書館KADOMADO」という形で打ち出していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。これにつきましては令和8年春開館ということで、あと1年少しで開館を目指しているようなところでございます。

市直営の図書館、直営館につきましては、門真市の南東地域のまちづくりの中で旧砂子小学校の跡地を活用して新しい生涯複合施設を整備する準備を進めております。その中で、直営館についても、校舎を活用してつくっていくのですが、その1階部分のあたりを図書館という形で進めていこうと思っております。これにつきましては、令和9年度の開設に向けて準備を進めているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

今後も、引き続き委員の皆様にご意見を頂きながら、より良い図書館運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局：それでは以上で令和6年度第2回門真市立図書館協議会を終了いたします。委員長並びに委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。

終了